

令和6年度臨時第3回人事委員会会議の結果

1 開催日時
令和7年3月13日（木） 午前10時00分 ～ 午前11時04分

2 開催場所
人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者
【人事委員】 委員長 池本 誠司
 委員 中込 秀明
 委員 鎌田 晶子
【事務局】 事務局長ほか 10名

4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項2～5、報告事項1について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議決第1号 「学校職員の給与関係規則の改正に係る協議について」

学校職員の日直手当及び宿直手当に関する規則の一部改正に係る県教委からの協議に応じ、差し支えない旨回答することについて決定した。

議決第2号 「令和7年(措)第1号事案について」

措置要求規則第3条第1項に基づき、却下することを決定した。

議決第3号 「労働基準監督機関の職権行使について」

埼玉県教育委員会から申請のあった解雇予告除外認定について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するものと認定することを決定した。

議決第4号 「労働基準監督機関の職権行使について」

埼玉県教育委員会から申請のあった解雇予告除外認定について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するものと認定することを決定した。

議決第5号 「令和6年(不)第1号事案について」

本件審査請求について、地方公務員法第50条第3項及び不利益処分についての審査請求に関する規則第14条第1項に基づき裁決を行った。
また、同規則第15条第1項に基づき裁決書の写しを当事者に送達することを決定した。

報告第1号 「係属中の審査請求事案(昭和60年以前)について」

審査請求人から審査請求取下申出書が提出され、これを受理したことを報告した。